

一般来庁者の皆様へ

広島合同庁舎では、セキュリティゲートを導入しています（1号館、1号館付属棟、3号館の一部及び4号館付属棟を除く）。セキュリティエリア内への入庁方法は、以下のとおりです。

1. 2号館及び4号館への入庁

- ・ 1階玄関ロビー（4号館は北玄関のみ）において、入庁受付票に必要事項を記載し、受付へ提出してください。受付時間は、8：00～18：00です。
- ・ 受付から貸与された入館証を着衣の見えやすい場所へ着用し、セキュリティゲート脇に立っている警備員の確認を受けたうえで入退庁してください。
- ・ 退庁後に受付手続きを行った受付へ入館証を返却してください。
- ・ 2号館及び4号館は、建物毎の受付が必要です。

※あらかじめ入庁受付票を記載する場合は、次のリンクより様式を印刷してください。

⇒ [入庁受付票様式 \(PDF\)](#)

2. 3号館への入庁

- ・ 1階廊下、エレベーター及び西側階段は自由に通行できます。
- ・ 3階及び4階の電気錠扉より先の課へご用の方は、インターホンを押して、職員に開錠を依頼してください。

ご協力のほど、よろしくお願い致します。

中国財務局合同庁舎管理官